平成25年第8回茂原市教育委員会会議(7月定例会)日程

7月18日(木)15:00~

於:茂原市役所9階会議室

- 1 開会宣言
- 2 会議録署名人の指定
- 3 会議事項

(議決事項)

議案第1号 平成26年度 使用教科用図書の採択について

議案第2号 茂原市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について

(報告事項)

- 1 長生地区保護司会更生保護サポートセンター設置に伴う社会教育センターの一部貸与について
- 2 平成25年度第9回(8月定例会)及び第10回(9月定例会)茂原市教育委員 会会議の日程について
- 3 その他
- 4 閉会宣言
- 5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号から議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成25年第8回(定例会)

1 期日 平成25年7月18日(木)

開会 午後3時00分 閉会 午後3時49分

2 場所 茂原市役所 9 階会議室

3 出席委員

委員長齋藤晟委員長職務代理者足立 俊夫委員鎌田 俊郎委員鈴木 一代教育長古谷 一雄

4 出席職員

教育部長 鈴木 健一 中山 邦彦 教育部次長(教育総務課長) 学校教育課長 宮本 昌典 生涯学習課長 高中 正典 体育課長 大和久義照 中央公民館長 唐鎌 孝雄 美術館 · 郷土資料館長 渡辺 哲也 図書館長 池座 一雄 中村 一之 教育総務課長補佐 松本 卓也 教育総務課主事

5 署名人の指定

 委員
 鎌田 俊郎

 委員
 古谷 一雄

齋藤委員長: 平成25年第8回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。

本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたし

ました。

本日の会議録署名人は、古谷教育長と鎌田委員にお願いいたします。

これより会議事項に入ります。

本日は、議案が2件となっております。

議案第1号「平成26年度 使用教科用図書の採択について」説明をお

願いいたします。

鈴木教育部長 : < 資料にて説明 >

齋藤委員長 : それでは議案第1号について質疑をお願いします。

鈴木委員 : 今回は、9条本だけですので一般には、今までですと8月末までは秘密

ということもあったようですが、今回は特にそれはないですよね。

採択した、しないというのは関係ありませんよね。

齋藤委員長 : 採択は、5冊に対しては改めてやったんです。それを26日までには報

告しないといけないんですよね。それをここで採択して欲しいということ

です。

鈴木委員 : そうですよね。それについて、8月までは一般公開はないのでと秘密会

でやったことがあったような気がしたんですが。

古谷教育長 : 教科書採択の問題は、秘密なので今日決まったことは8月いっぱいは秘

密ということで。それを過ぎると公開すると。採択協議会が解散するので。

鈴木委員 : それが1つと、資料を頂いたんですけれども、去年まで算数・数学とい

うのが入っていたような気がしたんですが、資料の中に算数・数学という

のが今回ないですよね。

鈴木教育部長 : 先程申し上げましたが、今回、県の方から長生地区の採択協議会の方で

採択されたものについては、星印の付いている5冊という形になっていま

すので、たまたまなかったのではないかと理解しております。

鈴木委員 : 分かりました。算数・数学の分がなかったからここには載せないという

ことですね。

鈴木教育部長 : 今回は5冊だけと聞いております。

今までに一般図書として採択した部分について、国語・算数とかの部分のものは引き続き今回の採択に含まれるという話ですから、22年の小学校と23年の中学校の今使っている教科書と今回の5冊、今までにやった一般図書の採択している部分も含めて、26年度使うということについて

採択をお願いするというものです。

鈴木委員 : 今回は、算数・数学については、たまたま5冊の中に算数・数学がない

からここに資料がないということで。

鈴木教育部長 : 既に採択されているものは、資料として付いていないという話です。

齋藤委員長 : 秘密会というのもよろしいですか。納得されました。

鈴木委員: はい、分かりました。

齋藤委員長 : 9月1日までは全て黙っておいて欲しいということです。

足立職務代理: 9条本については、各先生が決めているんですよね。たくさんある中か

ら、最終的に先生がピックアップしているんでしょ。

鈴木教育部長 : 特別支援の関係で、9条の一般図書で使えるものというのは、原則とし

て教育課程で勉強するのは無理だとかっていう話の教室に限って対象になりますので、現在茂原市の特別支援学級において、教育課程を超えてやるという教室は存在していないので、実際問題は使っているところはないと

思います。

足立職務代理: ちょっと分からないんだけれども。ここにある、この他に算数とかある

んだろうけど、その中から選んで使っているんでしょ。

鈴木教育部長 : あくまでも一般図書を使う部分っていうのは、特別支援学級において教

育課程のカリキュラム以外のカリキュラムでどうしても教育をしないといけない生徒がいるクラスについては、一般図書を使うことが出来るということで選定しておりますので、現状として茂原市内の特別支援学級において一般図書を使用してやるということは、今のところないと聞いております。それにつきましては、学校教育法の138条っていうところに書いてあるんですけれども、特に必要がある場合で、教育課程による教育が出来ない場合については、一般図書で教育することが可能ですという形のもの

です。

齋藤委員長 : ただ、今委員さんが聞かれていることに答えてないような気がするんで

すが。

足立職務代理: もっと簡単な話で、9条本はこうやってたくさん出てきますよね。毎年

増えたり、減ったりするんだけれども。それは各特別支援の先生が学校ご

とに選んでいるんですかっていう質問です。

鈴木教育部長: それは選ぶ必要のある学級については、その先生が当然選ぶと思います。

足立職務代理: 毎年何冊か新しく増えますよね。増えたり減ったりしていると思うんだ

けど。新しい本は使われているんですか、現実に。

宮本学校教育

課長

はっきりとここで申し上げることは出来かねますが、ただ新しいものを

順次その次の年度に購入しているというケースは、少ないのではないかと

思っています。

足立職務代理: 各学校の特別支援の先生がどの本を使っているかというところまでは把

握していないということですよね。

古谷教育長 : 教科書は基本的に、子供1人に対して、国語なら国語と書写の本とか算

数は算数の本とか、そういう風になっておりますので、特別支援学級の子どもが例えば、普通の子と同じ国語の教科書を貰った場合には、新たにこっちのものをもらうことは出来ない。2重にもらうことはできない。

教科書の無償法っていうのは各教科1種目が無償なので。

足立職務代理: ということは、9条本でこうして出てきているけれども、これはあまり

使われてませんということですか。

古谷教育長 : そうです。実際問題、親の方がどのような起用をするかというと、特別

支援学級にいても通常の子どもと同じ教科書を欲しいということが、市内 全部の子どもたちでそうだったと思います。これを買ってあげるというこ

とはなかなか。一応採択はするけれども無いということです。

齋藤委員長 : 用意をしておくということです。

古谷教育長 : ここに載っている本を子どもに与えた場合には、今度は通常の子の持っ

ている国語の教科書は与えることが出来なくなってしまう。ですから、もし強いてこういうのが特別支援学級の子どもにどうしても欲しいということであれば、現状ではどうしているかというと、学校の配当予算の中で図書費として買って、図書室に置かないで特別支援学級の学級文庫みたいなところに入れておくとかそういうことはあるそうです。実際、子どもにあなたの国語の教科書ですよとか、算数の教科書ですよと言って渡すことは、

今のところないそうです。

齋藤委員長 : 掘り下げて詳しく説明頂きました。よろしいですか。その他にはいかが

でしょうか。ありませんか。無ければ、採決に入ります。

議案第1号について、原案通り可決することにご異議はありませんか。

各委員 : 異議なし。

齋藤委員長: : 全会一致で原案通り可決することと決定致しました。引き続きまして、

議案第2号「茂原市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について」ついて説

明をお願いいたします。

鈴木教育部長 : < 資料にて説明 >

齋藤委員長 : ありがとうございます。議案第2号について質疑をお願いいたします。

こちらの感謝状は、いつ、どこで、どのようにお渡しするんですか。

鈴木教育部長 : 教育委員会の時に、本人の都合がつけば来ていただいて、委員長の方か

らお渡しして頂きたいと思っておりますけれども、相手の都合もあります ので、今月の教育委員会会議で贈呈が決定しましたら、三枝巌氏の方へご

連絡をして、協議させていただきたいと考えております。

齋藤委員長 : では改めてそれはここで決めないといけないということですね。

ここで渡すかということをここで決めないといけないですね。

決まっているんですか。

鈴木教育部長 : 決まってないです。相手の都合で来ていただければ直接お渡しして頂き

ますが、来られないということであれば、教育長あるいは事務局の方で三

枝さんの方にお渡しに行くということになると思います。

齋藤委員長 : その件はそちらにお任せしていいんですか。 古谷教育長 : 三枝さんが次の教育会議に来てくれれば。

齋藤委員長 : それは分かりますけどね。来てくれるってことが前提で、確約できれば

この場で渡すんですねと。その渡すのは、ここで決めなくていいですねと

いうのが私の質問だったんです。そうですね。

鈴木教育部長 : はい。

齋藤委員長: 他に何かありませんか。

足立職務代理: 80万円は割り切れないと思いますが、どうしますか。

鈴木教育部長 : 小学校と中学校合わせて21あって、80万円で割れるのかという話な

んですけれども、80万円に若干、市の教育委員会の学校教育課の配当予 算がありますので、それをきりのいい数字になるように上乗せして配当さ せていただきますので、80万ピッタリにはならないと思いますので、ご

了承頂きたいと思います。

というお話ですので、ご了解ください。他にどうですか。 齋藤委員長

ありませんか。無ければこれについても、採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに異議はございませんか。

各委員 異議なし。

齋藤委員長 第2号議案は、全会一致で原案どおり可決することと決定を致しました。

> 引き続きまして、今度は報告事項に入ります。報告事項の1「長生地区 保護司会更生保護サポートセンター設置に伴う社会教育センターの一部貸

与について」説明をお願いいたします。

高中生涯学習

課長

< 資料にて説明 >

報告事項の1について質疑をお願いします。 斉藤委員長

これは、今までなかったことがおかしいくらいで、非常にいいことだと 足立職務代理

思うんですが、1番説明していただける委員長に説明していただけたら。

直接、保護司さんから。

サポートセンターというのは、使いようによっては非常に役に立つもの 齋藤委員長

> だと思いますけれども、我々使う当事者からしますと、相手側が時間と日 にちを言って来るんですね。ですから、8時から17時までだとか、土曜 日曜は休みだとか言われてしまうとちょっと困るなと思うんですけど、そ

の辺はいかがでしょうか。

高中生涯学習

課長

私どもの方で面接等があるので、時間はどうなるのか確認致しましたと ころ、保護司会の方では社教センターの勤務時間に合わせますというよう なことを言っていました。ですので(月)から(金)までの8時半から17

時までというふうに理解しております。

分かりました。多分、そうなるだろうと思いました。でも、無いよりは 齋藤委員長

> 遥かにいいと思います。利用させていただきます。他に何かございますか。 サポートセンターについて。これはたまたま議員の鈴木敏文くんが今、 茂原市の保護司会の会長をやっていて、だいぶ力を入れて今回出来たとい

うように理解しております。4番目ですか千葉県で。

高中生涯学習

足立職務代理

課長

少ないですね。

はい。

実際、ある女性の保護司さんから、自分のところに尋ねて来るんだけれ ども、自分は1人しかいなくて、野中の一軒家でいくら年配とはいえやっ ぱりちょっと怖いところがあってとおっしゃってましたので、その点を考

えるとこういうのがあるのは非常にいいんじゃないかと思います。

齋藤委員長 そうですね。本当に助かると思いますね。うまく利用できればいいと思

います。他にいかかでしょうか。

使用期間のところの平成何年何月何日のところは抜けて、平成26年3 鈴木委員

月31日までとなっているんですが。

高中生涯学習

課長

今年度につきましては、この会議が終わりまして8月1日から今年度分 を貸与したいと思います。来年度からは、1年でまた更新するというよう

な計画の仕方にしたいと思います。

他にいかがですか。無いようでしたら、色々とご配慮頂きありがとうご 齋藤委員長

> ざいました。次の報告事項に移ります。「平成25年度第9回(8月定例会) 及び第10回(9月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明

をお願いします。

中山次長 < 資料にて説明 >

> それから、今日お手元に先生方の教育委員会会議にお呼びする参加者割 振一覧表がお配りしてあるんですが、前回お配りしたものと日程のところ で、第12回開催の11月分で日にちが14日に変わっています。これは 12月議会が11月27日から開催されるということで、通常より2週早 めになると思いますけれども、11月14日開催というふうに変更させて

いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

斉藤委員長 宮本学校教育 はい、ありがとうございました。その他、何かご報告はありますか。

学校教育課の方から2点ご報告させていただきます。

課長

いずれも幼稚園に関することですが、1点目は幼稚園の方でも7月21 日から8月31日までが子どもたちは夏休みとなっております。その間で すが、教育課程外ではあるわけですけれども、各4つの公立幼稚園が夏季 保育を例年実施しております。本年度につきましても、7月中に3日間、 それから8月の後半に3日間、日程は若干4園で違いますけれども、それ ぞれが6日間の予定で夏季保育を行うということでご承知おき頂ければと 思います。

2点目は、同じく幼稚園ですが、豊岡幼稚園の3歳児の牛乳の件につき まして報告をさせていただきます。懸案事項でございました牛乳の200 mlのビン牛乳の件ですけれども、前回途中報告いたしまして、その後、 栄養士の栄養価の問題につきましても概ねクリアできそうだというような ことで、むしろ3歳児にすると適量の牛乳の量は155m1ということで すので、従来の200mlではやはり分量としては少し多いということで したので、それを100mlの紙パックの方へ変更するという方向で進め たいと思います。期日につきましては、9月1日からの実施を考えている ところでございます。よろしくお願いいたします。

小学校、中学校に行っているのと同じ会社のものということですか。 鈴木委員

宮本学校教育

課長

結論から申しますと、業者が変わります。新生酪農さんは200mlの ビン牛乳のみの扱いでございますので、そこからは調達することができま せんので、結果的には保育所の方が扱っているフルヤ乳業さんの100m 1の牛乳パックに変更するということになります。

足立職務代理 2つ。それをすることによって、給食費は同額なんですか、下げるんで

すか。それが1つと、もう1つ紙パックの処理はどういうふうに。

宮本学校教育

課長

まず、給食費については、牛乳1本当たりの単価につきましては若干金 額が落ちる部分がございます。ただ、2点目にありました紙パックの回収 の部分も含めますと、それに費用が多少かかるということ、それと先程申 しましたように牛乳100m1に減らした時に、例えばカルシウム分とか いうような部分が従来よりは当然減ってしまいますので、それを補うため の副食を毎日ではもちろんないわけですけれども、月の中で随時入れると いうようなことで、それに要するに費用を相殺させていくような形で、年 間を通しますと金額的には従来の270円で行わせていただきたいという ふうに思っております。

関連で。そうすると幼稚園の先生方の手間としては、紙パックになるこ 足立職務代理

とで煩わしくなることはないということでいいわけですか。

宮本学校教育

課長

一番幼稚園の先生方が心配していた衛生面の部分と、その衛生を保つた めの手間を主任の先生が時間を割いていたということが、今回のことで解 消されるというふうに考えております。この計画も幼稚園の園長さんを含 めてお話に行きまして、それぞれ園長先生の方も了解を頂いてということ うになっております。先程漏れましたけれども、紙パックについては回収 していただくというふうに考えております。

斉藤委員長 業者さんが持っていってくれれば一番いいですよ。

中学校でも紙パックを使っていたことがありましたよね。あの時に全部 鈴木委員

はたいて、そしてパックを折って、1つのパックの中に入れてとか非常に 面倒くさい作業をやったことがあったんですね。その後に、飲み残しはそ のままで回収してくれるというふうに、多分どこかで交渉してくれたんだ ろうと思うんですが、飲み残しもそのまま回収というふうになって、すご く給食の担当は楽になったことがあったんですが、そういうふうに全部捨

てて、紙パックを畳んでとかいうとまた大変で、心配。

宮本学校教育

課長

具体の契約のところはまだなので、それについてはもう1回フルヤさん と確認を取りたいというふうに思います。出来るだけ幼稚園の担当者の方 が今までのように、手間がそちらにかかってしまうことがないように考え ていきたいと思います。

斉藤委員長 他にいかがでしょうか。

私の方から2点ほど報告させていただきます。 鈴木教育部長

> 1点は、七夕祭りの教育部の関係事業について報告させていただきます。 具体的には、まず鼓笛隊のパレードがございます。27日の土曜日に、萩 原小学校、西小学校、茂原小学校の児童により実施します。参加者につき ましては、萩原小学校は児童189名・警備24名の213名。西小学校 は、児童151名・警備22名の173名。茂原小学校は、児童167名・ 警備24名の191名で合わせて507名となっております。

> 順番的には、萩原小学校、西小学校、茂原小学校の順に10時15分よ り茂原皮膚科前を先頭に整列し出発します。コースは、3小学校とも同じ で、駅前郵便局を左折し、フェスタ会場前を通り、大変いつもお世話にな っております大和屋旅館で休憩し、ヨロズヤ書店前交差点、昌平町通りか ら市役所市民広場までパレードします。

> その他に、郷土芸能発表会が27日の土曜日に5団体の郷土芸能団体の 参加をいただき、商工会議所横の特設ステージで13時55分から18時 20分まで発表会が開催されます。参加団体は、「朝の出かけ保存会」「立 木囃子保存会」「本町橘囃子保存会」「上永吉囃子保存会」「黒戸獅子連」と いう予定になっています。

> 次が、鯛ちょうちん行列ですけれども、子ども150名・保護者150 名の合計300名の参加で、市役所市民広場を出発し、鯛ちょうちんに灯 を入れ、八坂神社まで行列を行います。

> 次は、七夕おどりなんですが、28日の日曜日に婦人会等、約80名の 参加で、16時に市役所市民広場を出発し、昌平町通り、商工会議所横、 昌平町通りでおどりを披露して、また市役所へ帰って来るようなコースで 行う予定です。

> 次は、子ども神輿なんですが、28日の日曜日に、子ども会育成連合会 約150名の参加で、七夕の会場であります茂原小学校を出発して、フェ スタ会場から駅前、またフェスタ会場へ帰って来まして、それから大和屋 旅館さんの方で休憩させていただきまして、商工会議所横道路を通り、ま た茂原小学校へ帰って来るコースで実施する予定でございます。

> あと特別、子ども茶会、子ども書写会を今年も実施します。駅前学習プ ラザで27日に茶会の方を、28日に書写会を実施する予定でございます。 七夕関係の教育部の事業については以上でございます。

> あともう1点、お手元に広報もばら「文化財」特集、ふるさと文化財を お配りしてあります。やっとできましたので、後でゆっくりご覧頂きたい と思っていますので、よろしくお願いいたします。

斉藤委員長 :

ありがとうございます。報告をいただきました。

鎌田委員 熱中症の関係で運動会。暑い中、練習が始まって、その辺についての方

向性っていうのは教育長さん、どうなんですかね。それぞれの学校単位で

決めてやっていることなんでしょうけど。

斉藤委員長 運動会に対して、熱中症ですか。これに代表して教育長さんお願いしま

す。

学校単位でやっているかというとその通りで、教育委員会でこの日にや 古谷教育長 るという指定はしていません。今のところの予定だと、春やっているとこ

ろも結構ありますが、依然として秋口の方が多いと。特に中学校において は、早野中、冨士見中学校が6月にやりましたけれども、後の5校は多分

9月の8日かその辺の土曜日だと思っております。

あと、やり方についてですけれども、日射病を避けるというやり方です けれども、まずどこの学校も最近では、テントを校庭に張りまして、その 中で直射日光に当たらないような配慮をしているということが1つと、あ と給水タイムということで、何時間かやったあと水を飲ませるというよう なことでやっているということです。そのようなことになっておりますの で、心配はしてますけれども、学校はそれなりの手を打っているというこ

とを感じております。

自分達のときは、運動会というと非常に空が高かったような記憶がある 鎌田委員

んですけれども、あれは10月頃なんですかね。1ヶ月くらい前になっちゃったんですか。

古谷教育長 : そうですね。学校では、中学校で言えば郡市新人体育大会とか色々と行

事があって、その中でやりくりしているのでなかなか、もっていくのを苦慮しているところです。去年なんかは遅いところだと10月の半ばぐらい

のところもありました。

鎌田委員: そのぐらいがいい感じですけどね。季節的には。運動会だなって感じも

するし。

斉藤委員長 : 季節的にはいいかもしれないけれど、今度は受験が中学の場合始まっち

ゃうですよね。こっちを立てるとこっちが立たないと。辛辣なことを言う と、中学の運動会は消化授業になっちゃってる。言わんとしてることは、

よく分かるんですけど。

鎌田委員: 暑い中だから。親よりもじいさんばあさんがみんな心配してますね。聞

きますよ。何とかしろって。あんな暑い中やらせてる馬鹿がいるかって怒られますよ。実際に、体が小さいから陽が入っちゃいますよね。あれは何とかした方がいいんじゃないかなって、言われると確かにそうだなって。

足立職務代理: 例えば、郡市の陸上大会とか、市の陸上大会と逆にすることは不可能で

すか。要するに、陸上大会に出るような子は、高学年でなおかつ鍛えてる子で、運動会は低学年から全部いて、弱い子から強い子までいるから、弱い子がいるところを過ごしやすい気候のところでやったほうがいいんじゃ

ないかなって気はするんだけれども。

斉藤委員長 : 例えば、弁論大会なんかもそうですよね。茂原市でやる弁論大会の前に

県の弁論大会をやっちゃうんですよね。茂原市で優勝した子が、普通だったら県の大会に行ってまた弁論するというのが普通のパターンだと思いま

すけれども、狂ってますよね。そういう図式だと思うんですけどね。

古谷教育長 : そうですね。スポーツ大会もあれば、今度は教育事務所の訪問だとか学

校訪問というものがあって、教育委員会訪問もありますけど、別に教育事 務所から訪問があったりすることもあって、そういうのが微妙に関係して

いるので、学校では苦慮してます。

鈴木委員: 春にやっている学校もあるわけですよね。それが、春になるべく持って

いったらというようなことが、前の時に、その2学期制になる時に行事を そちらの方にということも出てたんだけれども、それが進行しないってい

うのは何かがある。

斉藤委員長:問題があるんでしょうね。

足立職務代理: 小学校1年生なんかは入ってすぐだし、いかがなもんかなと思うんだけ

Fr.

鈴木委員 : やってる学校もあるんですよね。やってる学校もやっぱりプラス面もあ

るだろうし、マイナス面ももちろんあるでしょうけれども。浸透しないってことは、マイナス面の方がやっぱり大きいってことなんでしょうかね。 季節的には、ちょっと雨があったり難しんですけれども、熱中症の心配

をするんであれば、そっちに持っていった方が。

古谷教育長: 熱中症だけを1つの要素として取り上げれば春やればいいけれども、学

校行事を組むには熱中症の他に色々な要素があって総合的に考えると、1

0月になったりする。

足立職務代理: 学校行事の優劣というかな、運動会がどの段階にあるかだと思うんです

よ。今、鎌田委員さんがおっしゃることはその通りであって、おじいさん おばあさんが心配するのは当たり前の話であってね。それを、学校がどう

受け止めるか。

斉藤委員長 : 学校が対応するって教育長言いましたからね。校長先生がどう考えてい

るかだと思います。

古谷教育長 : 少なくとも9月になって第1週の土曜日にやるっていう、そういうこと

はないと思います。

斉藤委員長 : それは最悪ですよ。

古谷教育長 : その辺についてはまた校長会なんかで話をして、よく研究するようにし

たいと思います。

斉藤委員長 : 色々あろうかと思いますけれども、こちらでもって、第8回教育委員会

会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年8月22日

委員長 齋藤 晟

署名委員 古谷 一雄

署名委員 鎌田 俊郎